【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月19日

【会社名】オリンパス株式会社【英訳名】OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 笹 宏行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 阿部 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新本 政秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年12月19日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社として、当社の特定子会社かつ完全子会社であるオリンパスイメージング株式会社及び当社の完全子会社であるオリンパス知的財産サービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うと同時に、当社を吸収分割承継会社として、当社の特定子会社かつ完全子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社を吸収分割会社とする吸収分割を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号及び第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : オリンパスイメージング株式会社 住所 : 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 代表者の氏名:代表取締役社長 小川 治男

資本金:195億円

事業の内容 : デジタルカメラ等の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権 に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前:57,000個

異動後:-

総株主等の議決権に対する割合

異動前:100% 異動後:-

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が当社の特定子会社であるオリンパスイメージング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収

合併をするのに伴い、オリンパスイメージング株式会社が解散することによります。

異動の年月日:平成27年4月1日(予定)

. 吸収分割

(1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号:オリンパスメディカルシステムズ株式会社

本店の所在地:東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号

代表者の氏名:代表取締役社長 田口 晶弘

資本金 : 10億円

純資産の額 : 41,164百万円総資産の額 : 142,280百万円

事業の内容 : 医療用内視鏡等医療機器の製造販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	165,571百万円	192,439百万円	243,996百万円
営業利益	17,559百万円	31,981百万円	61,804百万円
経常利益	18,831百万円	32,576百万円	62,045百万円
純利益	10,425百万円	21,262百万円	32,803百万円

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 オリンパス株式会社 100% 資本関係 オリンパスメディカルシステムズ株式会社は当社の完全子会社です。

人的関係 当社の役員及び従業員がオリンパスメディカルシステムズ株式会社の役員に就任しています。

取引関係 医療用内視鏡等医療機器の製造・販売業務及び管理機能業務に関する取引を行っています。

(2) 当該吸収分割の目的

当社は「中期ビジョン」を推し進め、次期中長期計画において更なる成長を果たすべく、「One Olympus」を一層推進し、全社経営資源の最適配置・最大活用を実現するために、医療、映像事業の分社体制を見直し、グループ組織再編の検討を続けてまいりました。

その結果、当社、医療事業の分社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社及び映像事業の分社であるオリンパスイメージング株式会社の3社間によるグループ組織再編の実施を正式に決定し、その一環としてオリンパスメディカルシステムズ株式会社との間で吸収分割を実施することとなりました。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他吸収分割契約の内容 吸収分割の方法

オリンパスメディカルシステムズ株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

吸収分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

その他吸収分割契約の内容

(吸収分割の日程)

取締役会決議日(各社) : 平成26年12月19日 吸収分割契約締結日(各社): 平成26年12月19日

吸収分割効力発生日 : 平成27年4月1日(予定)

本会社分割は、当社においては会社法796条第3項の規定に基づく簡易分割であり、またオリンパスメディカルシステムズ株式会社においては会社法第784条第1項に基づく略式分割であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行います。

(会社分割により増減する資本金)

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(吸収分割承継会社が承継する権利義務)

本会社分割により、当社は、OMSCとの間で締結した平成26年12月19日付の吸収分割契約に基づき、効力発生日においてOMSCが有する資産、債務、契約上の地位、雇用関係及びこれらに附随する権利義務(各国医療機器法規制対応機能及び製造機能のそれぞれ一部に関する権利義務として両社にて合意したものを除く)を承継します。 なお、当社が承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(債務履行の見込み)

本会社分割において、効力発生日以降の当社及びオリンパスメディカルシステムズ株式会社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないと判断しております。

(4)吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割継承会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号:オリンパス株式会社

本店の所在地:東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 代表者の氏名:代表取締役社長執行役員 笹 宏行

資本金の額 : 1,245億20百万円

純資産の額: 現時点では確定しておりません。 総資産の額: 現時点では確定しておりません。

事業内容 : 精密機械器具の製造販売

(6)吸収分割に係る割当ての内容が当該吸収分割継承会社となる会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債 又は持分以外の有価証券に係るものである場合における当該有価証券の発行者についての事項 該当事項はありません。

. 吸収合併

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	オリンパスイメージング株式会社	オリンパス知的財産サービス株式会社	
本店の所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号	東京都八王子市久保山町二丁目3番地 	
代表者の氏名	代表取締役社長 小川 治男	代表取締役社長 久我 正雄	
資本金の額	195億円	2,000万円	
純資産の額	16,658百万円	85百万円	
総資産の額	42,115百万円	209百万円	
事業の内容	デジタルカメラ等の製造販売	知的財産権に関する調査、管理及び外国 出願業務	

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益 (オリンパスイメージング株式会社)

決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	106,610百万円	89,298百万円	71,479百万円
営業利益	5,570百万円	14,047百万円	9,140百万円
経常利益	4,983百万円	14,275百万円	10,027百万円
純利益	10,521百万円	14,659百万円	5,795百万円

(オリンパス知的財産サービス株式会社)

決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	821百万円	731百万円	801百万円
営業利益	33百万円	63百万円	20百万円
経常利益	33百万円	63百万円	20百万円
純利益	18百万円	39百万円	10百万円

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 オリンパスイメージング株式会社:オリンパス株式会社 100%

オリンパス知的財産サービス株式会社:オリンパス株式会社 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

(オリンパスイメージング株式会社)

資本関係 オリンパスイメージング株式会社は当社の完全子会社です。

人的関係 当社の役員及び従業員がオリンパスイメージング株式会社の役員に就任しています。 取引関係 デジタルカメラ等の製造・販売業務及び管理機能業務に関する取引を行っています。

(オリンパス知的財産サービス株式会社)

資本関係 オリンパス知的財産サービス株式会社は当社の完全子会社です。

人的関係 当社の従業員がオリンパス知的財産サービス株式会社の役員に就任しています。

取引関係 知的財産権に関する調査、管理並びに外国出願業務及び管理機能業務に関する取引を行っています。

(2) 当該吸収合併の目的

臨時報告書

当社は「中期ビジョン」を推し進め、次期中長期計画において更なる成長を果たすべく、「One Olympus」を一層推進し、全社経営資源の最適配置・最大活用を実現するために、医療、映像事業の分社体制を見直し、グループ組織再編の検討を続けてまいりました。

その結果、当社、医療事業の分社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社及び映像事業の分社であるオリンパスイメージング株式会社の3社間によるグループ組織再編の実施を正式に決定し、その一環としてオリンパスイメージング株式会社との間で吸収合併を実施することとなりました。

また、上記の組織再編に加え、当社グループの知的財産権に関連する業務の効率化、機能の強化を図るため、当社の完全子会社であるオリンパス知的財産サービス株式会社との吸収合併も併せて実施することといたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容 吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社、オリンパスイメージング株式会社及びオリンパス知的財産サービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式です。

吸収合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

その他吸収合併契約の内容

(吸収分割の日程)

取締役会決議日(各社):平成26年12月19日 合併契約締結日(各社):平成26年12月19日

合併効力発生日 : 平成27年4月1日(予定)

本吸収合併は、当社においては、いずれも会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併であり、またオリンパスイメージング株式会社及びオリンパス知的財産サービス株式会社においては、会社法784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行います。

合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

オリンパスイメージング株式会社及びオリンパス知的財産サービス株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債の 発行を行っておりません。

(4)吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号:オリンパス株式会社

本店の所在地:東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 代表者の氏名:代表取締役社長執行役員 笹 宏行

資本金の額 : 1,245億20百万円

純資産の額: 現時点では確定しておりません。 総資産の額: 現時点では確定しておりません。

事業内容: 精密機械器具の製造販売

(6)吸収合併に係る割当ての内容が当該吸収合併継承会社となる会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債 又は持分以外の有価証券に係るものである場合における当該有価証券の発行者についての事項

該当事項はありません。

以上